

		※証明書取得の際、オンライン請求が可能です。詳しくは、国税庁(e-tax)ホームページ www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。
13	営業種目調書	【物品の登録を希望する場合】 様式4 【委託・その他の登録を希望する場合】 様式5 ※物品、委託・その他の両方の入札参加資格を希望する場合は、様式4及び様式5の両方を提出してください。 ※指名の参考としますので、入札(見積)に参加を希望する営業種目はすべて選択してください。 ※記載のない営業種目については原則指名されません。
13-1	営業種目・品目調書(物品) 【様式4】	・別添営業種目コード表 004 の営業種目を参考にしてコード・営業種目を、優先順位の高いものから記入してください。 ・取扱メーカー名等具体的内容・特記事項は、取扱メーカーがある場合はメーカー名を記入してください。 《区分》1：メーカー、2：代理店、3：特約店、4：取扱店とし、該当する番号を○で囲んでください。メーカー等がない場合は具体的内容を記載してください。 ※ただし、282「中古車処理」283「金属屑処理」については【様式6】の「使用済金属類営業許可証」の許可がない場合は登録できません。具体的内容には取扱品等を記入してください。
13-2	営業種目・委託業務等調書(委託・その他) 【様式5】	・登録を希望する業種にチェックをしてください。 ・「その他」を選択した場合は、詳しい内容を記載してください
14	営業上の許認可等 【様式6】	営業上必要となる許認可等を取得している場合。本市指定様式
15	許認可等の証明書(写)	【様式6】に記載した許認可等を取得していることの証明できるもの。 ※添付されていない場合は許認可等がないものとみなします。
16	組合員名簿(写)	組合で登録する場合は、組合員名簿の写しを必ず提出してください。また、変更があった場合は速やかに申し出てください。